

資料5 不審者対応・自衛消防訓練を実施します

公共施設での不審者対応・火災発生時に、市職員と警察、消防機関が連携して迅速・的確に対応できる体制を確立し、来庁者や職員の安全確保の手順を確認するため、訓練を実施します。

1 訓練実施日 10月9日(木) 午前10時～10時45分(予定)

2 実施場所 射水市新開発410番地1 市役所本庁舎内

- (1) 不審者対応訓練 2階 生活安全課付近
- (2) 自衛消防通報訓練 市庁舎全フロア

3 訓練の内容

- (1) 不審者対応訓練
不審者が窓口で刃物を示したため、射水警察署へ通報し、刺股などを使用し来庁者と職員の安全を確保する。通報を受け、臨場した警察官が不審者を確保する。
- (2) 自衛消防訓練
 - ① 通報訓練
不審者が持っていた可燃性の液体から発火し、火災が発生したため、消防機関への通報を行う。
 - ② 初期消火訓練
屋内消火栓を使った初期消火を行う。
 - ③ 安全防護訓練
防火シャッター及び防火ドアを閉鎖する。
 - ④ 避難誘導訓練
市庁舎正面側の階段を使用し、立体駐車場へ避難する。

- ・訓練参加予定者 63名
- ・訓練終了後、射水警察署、射水消防署からの講評あり。
- ・不審者対応訓練は近年、刃物を持った人物が侵入する事件が全国的に発生していることから、本市で初めて実施するもの。自衛消防訓練は消防法に定められた防火管理業務を行うため、毎年実施しているもの。